



府益担第3670号

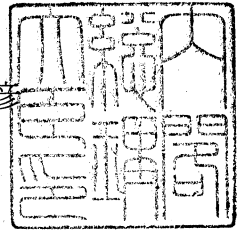
平成24年3月23日

社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会

黒木 賢司 殿

内閣総理大臣

野田 佳彦



認定書

平成23年8月31日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A011156
2. 法人の名称：社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：
公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会
4. 代表者の氏名：黒木 賢司
5. 主たる事務所の所在場所
東京都千代田区麴町四丁目5番地
6. 公益目的事業
(1) 技術・技能者育成によるインドネシアへの経済協力事業
7. 収益事業等
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：外務省、厚生労働省